

特集

平成21年度市町村税徴収実績の概況

はじめに

大阪府内市町村の平成21年度普通会計決算状況については、平成21年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが、本誌11月号別冊データ集に掲載されている。本稿では、歳入総額の中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

I. 市町村税収の状況

歳入総額に占める市町村税収入額の割合

府内市町村の歳入総額に占める市町村税収入額の割合は第1表のとおりである。平成21年度税収割合は40.6%であり、前年を5.6%下回っている。これは、歳入総額は前年度比で7.5%の増となっているが、市町村税において前年度比5.3%の減と大きく低下したことによる。

また、平成21年度の税収割合別団体数は第2表のとおりである。

第1表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

（単位：百万円、%）

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
11	2,239,015	852,114	38.1	1,681,808	829,617	49.3	73,975	28,929	39.1	3,994,798	1,710,660	42.8
12	2,155,800	820,284	38.1	1,602,733	801,401	50.0	68,980	27,824	40.3	3,827,513	1,649,509	43.1
13	2,135,656	797,718	37.4	1,612,440	792,343	49.1	68,464	28,557	41.7	3,816,560	1,618,618	42.4
14	2,068,989	761,306	36.8	1,619,603	767,707	47.4	73,956	27,671	37.4	3,762,548	1,556,685	41.4
15	2,010,797	733,020	36.5	1,577,393	729,486	46.2	69,538	25,855	37.2	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,982,170	736,936	37.2	1,547,300	718,461	46.4	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,937,022	748,824	38.7	1,548,210	726,437	46.9	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
18	1,877,999	775,326	41.3	1,558,499	735,167	47.2	64,737	24,876	38.4	3,501,235	1,535,369	43.9
19	1,870,403	811,057	43.4	1,566,129	781,116	49.9	63,531	27,565	43.4	3,500,064	1,619,737	46.3
20	1,853,693	803,228	43.3	1,579,420	781,832	49.5	59,532	27,144	45.6	3,492,644	1,612,204	46.2
21	2,010,587	750,952	37.3	1,681,809	749,578	44.6	63,110	25,628	40.6	3,755,506	1,526,158	40.6
対前年度伸び率	12/11	△ 3.7	△ 3.7	△ 4.7	△ 3.4	△ 6.8	△ 3.8	△ 4.2	△ 3.6			
	13/12	△ 0.9	△ 2.8	0.6	△ 1.1	△ 0.7	2.6	△ 0.3	△ 1.9			
	14/13	△ 3.1	△ 4.6	0.4	△ 3.1	8.0	△ 3.1	△ 1.4	△ 3.8			
	15/14	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.6	△ 5.0	△ 6.0	△ 6.6	△ 2.8	△ 4.4			
	16/15	△ 1.4	0.5	△ 1.9	△ 1.5	△ 4.4	△ 1.1	△ 1.7	△ 0.5			
	17/16	△ 2.3	1.6	0.1	1.1	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.3	1.3			
	18/17	△ 3.0	3.5	0.7	1.2	2.2	△ 2.2	△ 1.3	2.3			
	19/18	△ 0.4	4.6	0.5	6.3	△ 1.9	10.8	0.0	5.5			
	20/19	△ 0.9	△ 1.0	0.8	0.1	△ 6.3	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.5			
	21/20	8.5	△ 6.5	6.5	△ 4.1	6.0	△ 5.6	7.5	△ 5.3			

（注1）表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

（注2）政令指定都市移行前の旧堺市分及び美原町分の数値は、大都市の区分で計上している。

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30～40	40～50	50～60	60～70	70%以上	計
大都市	0(-)	0(-)	2(-)	0(2)	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)
都市	0(-)	0(-)	10(2)	15(19)	6(7)	0(3)	0(-)	31(31)
町村	1(-)	1(1)	5(4)	1(3)	1(1)	1(-)	0(1)	10(10)
府計	1(-)	1(1)	17(6)	16(24)	7(8)	1(3)	0(1)	43(43)

(注) ()内は前年度の数値である。

市町村税収入の状況

平成21年度の税目別市町村税収入額の推移(第3表)を基に、主要税目に係る特徴を概観することとする。

(1) 市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、1.3%の増加となっており、所得割については、景気低迷の影響により所得が減少したため、前年度と比較し、1.6%(額にして78億円)の減少となっている。

(2) 市町村民税法人均等割及び法人税割

法人関係では、経済情勢の悪化による企業収益の減少等により、法人均等割が2.6%の減少、法人税割が38.2%の減少となっている。

(3) (純) 固定資産税及び都市計画税

(純) 固定資産税については、0.4%(額にして26億円)の増となっている。これは、土地に係る税収が1.8%(額にして47億円)増加したことが大きく影響している。

なお、都市計画税については、0.5%(額にして7億円)増加している。

(4) 市町村たばこ税

市町村たばこ税については、消費が低迷し、4.2%(額にして27億円)の減少となっている。

これらの結果、市町村民税の減少が大きく影響し、税収合計では5.3%減となり、2年連続で前年度を下回ることとなった。

II. 税負担の状況

府内市町村における住民1人当たりに換算した税収入の状況は、第4表のとおりである。

これは(注)書にもあるように現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額であるので、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市平均が217,052円(前年度232,162円に対し6.5%減)、都市平均で145,123円(前年度151,368円に対し4.1%減)、町村平均で133,285円(前年度141,169円に対し5.6%減)となっており、府内市町村平均では173,089円(前年度182,848円に対し5.3%減)となっている。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び(純)固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

III. 税源拡充(超過課税)の状況

府内で33市4町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成21年度の増収額は、第5表のとおりである。

これによると、総額は184億53百万円で前年度294億15百万円と比較して、109億62百万円、37.3%減となっている。

実施団体の内訳では、法人均等割が14市2町、法人税割が33市4町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が11市2町ある。

なお、平成19年度からは、岬町が固定資産税の超過課税を府内で初めて実施している。

第3表 税目別市町村税収入額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	19年度		20年度		21年度	構成割合	対前年度比					
	19年度	対前年度比	20年度	対前年度比			増減額	伸 長 率				
								府計	大都市	都市	町村	
一 普 通 税	1,456,176	5.9	1,446,218	△ 0.7	1,359,252	89.1	△ 86,966	△ 6.0	△ 7.6	△ 4.5	△ 5.7	
1 市 町 村 民 税	742,691	11.0	726,592	△ 2.2	641,792	42.1	△ 84,800	△ 11.7	△ 16.4	△ 7.3	△ 4.8	
(1) 個 人	485,773	15.2	493,316	1.6	485,710	31.8	△ 7,606	△ 1.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 2.3	
個人均等割	11,162	1.8	11,408	2.2	11,557	0.8	149	1.3	1.7	1.1	0.2	
所得割	474,611	15.5	481,908	1.5	474,154	31.1	△ 7,754	△ 1.6	△ 1.0	△ 2.0	△ 2.4	
(2) 法 人	256,918	3.9	233,276	△ 9.2	156,081	10.2	△ 77,195	△ 33.1	△ 33.5	△ 32.2	△ 20.8	
法人均等割	33,437	2.5	33,252	△ 0.6	32,386	2.1	△ 866	△ 2.6	△ 3.0	△ 2.0	△ 2.8	
法人税割	223,481	4.2	200,024	△ 10.5	123,695	8.1	△ 76,329	△ 38.2	△ 37.7	△ 39.8	△ 25.2	
2 固 定 資 産 税	638,383	1.4	645,297	1.1	648,253	42.5	2,956	0.5	1.7	△ 0.7	△ 3.0	
(1) (純)固定資産税	630,402	1.5	637,994	1.2	640,567	42.0	2,573	0.4	1.7	△ 0.8	△ 3.0	
土地	267,128	△ 0.3	266,555	△ 0.2	271,263	17.8	4,708	1.8	3.6	0.1	△ 0.6	
家屋	272,918	3.4	281,297	3.1	279,256	18.3	△ 2,041	△ 0.7	0.1	△ 1.5	△ 4.5	
償却資産	90,355	1.1	90,142	△ 0.2	90,049	5.9	△ 93	△ 0.1	1.7	△ 1.7	△ 4.6	
(2) 交 付 金	7,982	△ 4.9	7,303	△ 8.5	7,685	0.5	382	5.2	4.0	5.8	△ 1.9	
3 軽自動車税	6,476	3.5	6,642	2.6	6,790	0.4	148	2.2	1.3	2.6	3.0	
4 市町村たばこ	68,522	△ 1.7	65,153	△ 4.9	62,417	4.1	△ 2,736	△ 4.2	△ 4.8	△ 2.0	△ 28.5	
5 特別土地保有税	103	△ 36.0	2,535	2361.2	2	0.0	△ 2,533	△ 99.9	0.0	△ 99.9	△ 100.0	
6 そ の 他	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—	—	
二 目 的 税	163,561	1.8	165,986	1.5	166,906	10.9	920	0.6	1.6	△ 0.8	△ 0.1	
1 事 業 所 税	35,663	2.7	36,371	2.0	36,592	2.4	221	0.6	1.1	△ 1.4	—	
2 都 市 計 画 税	127,709	1.5	129,466	1.4	130,167	8.5	701	0.5	1.8	△ 0.7	△ 0.1	
3 入 湯 税	189	18.1	149	△ 21.2	147	0.0	△ 2	△ 0.9	—	△ 1.0	0.8	
三 旧法による税	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—	—	
合 計	1,619,737	5.5	1,612,204	△ 0.5	1,526,158	100.0	△ 86,046	△ 5.3	△ 6.5	△ 4.1	△ 5.6	

(注1) 税目間の端数調整はしていない。

(注2) (2)交付金について、平成19年度においては交付金、納付金の合計額

第4表 住民一人当たり税収入額

(単位：円)

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定資産税	たばこ税	そ の 他 の 税	合 計
	個 人	法 人	計				
大 都 市	53,134	32,173	85,306	94,642	8,528	28,576	217,052
都 市	56,497	8,422	64,919	58,328	6,089	15,788	145,123
町 村	52,355	6,606	58,960	61,672	7,602	5,051	133,285
府 計	55,087	17,702	72,789	72,650	7,079	20,572	173,089

(注)各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除したものである。

第5表 超過課税による増収額

(単位：百万円)

年度	超過課税による増収額				
	市町村民税			固定資産税	合計A
	法人均等割	法人税割	計		
17	780	25,462	26,242	—	26,242
18	860	30,503	31,363	—	31,363
19	886	31,771	32,657	241	32,898
20	924	28,226	29,150	265	29,415
21	907	17,290	18,197	256	18,453

第6表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分	現年課税分					滞納繰越分					合計					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
大都市	府	98.7	98.7	98.6	98.5	98.4	20.1	22.9	23.0	22.5	22.3	94.4	95.0	95.4	95.4	95.1
	全国	98.7	98.8	98.6	98.5	-	25.0	25.7	25.6	25.3	-	95.4	96.0	96.2	96.0	-
都市	府	98.4	98.0	98.0	97.9	97.9	18.1	23.4	23.4	22.5	23.4	92.4	92.9	93.7	93.6	93.5
	全国	98.0	98.1	97.9	97.8	-	17.4	17.6	18.2	18.1	-	91.3	91.9	92.4	92.4	-
町村	府	98.1	98.6	98.5	98.3	98.3	18.1	18.5	19.5	17.5	18.9	92.4	92.8	93.8	93.6	93.3
	全国	98.0	98.1	98.0	97.9	-	14.8	15.8	16.1	16.5	-	91.0	91.6	92.2	92.2	-
合計	府	98.3	98.4	98.3	98.2	98.2	21.5	23.1	23.2	22.4	22.8	93.3	94.0	94.5	94.5	94.2
	全国	98.2	98.3	98.2	98.1	-	18.8	19.1	19.6	19.5	-	92.7	93.3	93.7	93.6	-

IV. 徴収率の概況

平成21年度 徴収の状況

平成21年度における市町村税全税目に係る徴収率(以下、「総合徴収率」という。)の状況は、第6表のとおりである。

表では、平成16年度以前の表示はないが、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計は、平成14年度まで12年連続で低下を続け、平成16年度以降は上昇に転じ、平成20年度において対前年度横ばいの94.5%となっていたが、平成21年度においては0.3%低下し、94.2%(これを団体区分別にみると、大都市で0.3%、都市で0.1%、町村においても0.3%低下している。)となっている。

平成20年度において団体区分別に全国における数値と比較すると、府内の大都市では全国平均を0.6%下回るものの、都市では1.2%、町村では1.4%それぞれ上回っている。なお、全国と府(除政令市)の総合徴収率の推移は第1図のとおりである。

また、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は第7表のとおりであり、90%に満たない市町村が前年度の4市2町から3市2町に減少している。

税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第8表のとおりである。

これによると、府計徴収率を現年課税分、滞納繰

越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、市町村民税においては0.2%低下しているが、(純)固定資産税において横ばいであり、軽自動車税では0.1%上昇し、全体では横ばいとなっている。滞納繰越分では、市町村民税が0.1%低下しているが、(純)固定資産税が0.9%、軽自動車税が0.6%それぞれ上昇していること等から、全体では0.4%の上昇となっている。

なお、平成20年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、軽自動車税が全国計を下回っているものの、市町村民税と(純)固定資産税は上回っており、全体では、0.1%上回っている。

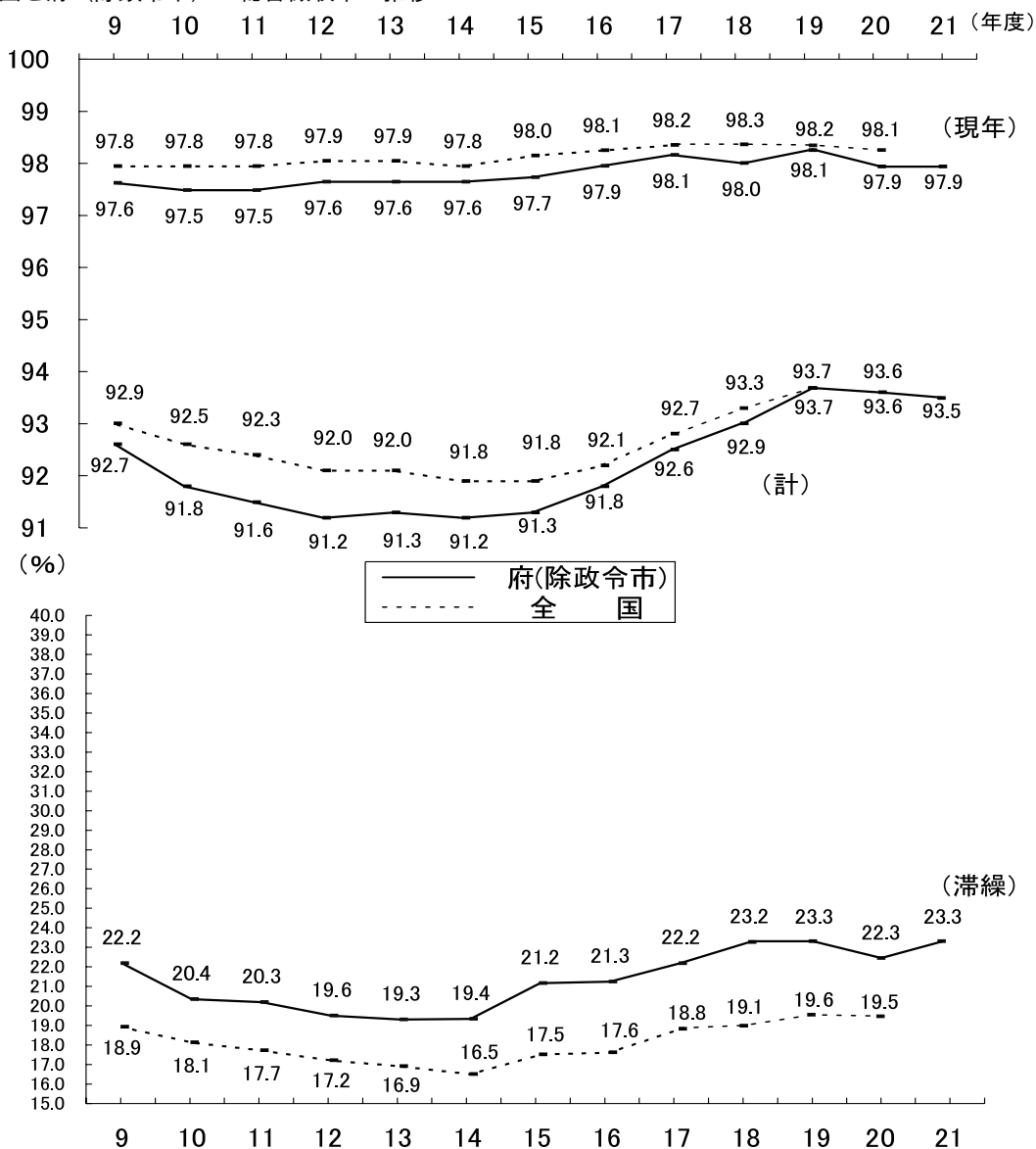
また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が全国計を4.2%下回っているものの、市町村民税が0.5%、(純)固定資産税が1.4%上回っていること等から、全体では0.9%上回っている。

V. おわりに

以上、平成21年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

平成21年度市町村税収は、経済状況の低迷から企業収益が激減し、その影響を受け法人市町村民税法人税割が前年度比38.2%の減収となったこと等により、前年度比5.3%減となっている。市町村において

第1図 全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移



第7表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90	91	92	93	94	95	96%以上
		91	92	93	94	95	96	
大都市	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (2)	0 (-)
都市	3 (4)	1 (-)	3 (1)	6 (7)	7 (3)	5 (10)	6 (4)	0 (2)
町村	2 (2)	1 (1)	0 (-)	2 (1)	3 (4)	0 (-)	1 (-)	1 (2)
府計	5 (6)	2 (1)	3 (1)	8 (8)	10 (7)	5 (10)	9 (6)	1 (4)

(注) ()内は前年度の数値である。

は税収入の確保に向けた様々な取組を実施されているところであるが、納税を取り巻く状況は厳しさを増す一方である。

しかしながら、どのような情勢においても、滞納を許し財源を自ら減少させることは、納税者の理解

を得ることが出来ないだけでなく、行政への不満、不信感へとつながり、納税意欲を減少させることも懸念されることから、各市町村においては更なる徴収の強化に向けて取組を進めていくことが求められる。

第8表 主要税目の徴収率の推移

(単位:%)

区 分		現年課税分					滞納繰越分					合 計				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市	府 計	98.5	98.2	98.1	98.0	97.8	21.1	23.0	22.4	22.8	22.7	94.4	94.9	95.1	94.6	93.6
	除政令市計	98.4	97.8	97.9	97.8	97.7	22.0	24.0	23.8	23.9	23.9	93.9	94.0	94.7	94.2	93.5
	全 国 計	98.4	98.4	98.0	97.8	-	19.4	19.6	20.8	21.2	-	93.7	94.4	94.6	94.1	-
町	府 計	97.9	98.0	97.3	97.2	97.3	20.6	22.4	22.4	23.1	23.0	92.2	93.2	93.3	92.8	92.3
	除政令市計	98.1	98.1	97.5	97.4	97.5	21.5	23.3	23.7	23.9	24.0	92.8	93.6	93.8	93.4	93.0
	全 国 計	97.9	97.9	97.4	97.3	-	19.6	19.8	21.1	21.5	-	91.9	92.8	93.1	92.6	-
村	府 計	99.5	98.6	99.6	99.6	99.3	26.7	30.0	21.6	19.1	17.9	98.8	98.0	98.9	98.7	98.0
	除政令市計	99.4	95.8	99.5	99.6	99.4	34.4	41.0	26.1	22.6	19.7	98.6	95.2	98.8	98.8	98.0
	全 国 計	99.6	99.6	99.6	99.5	-	16.1	17.0	16.3	15.9	-	98.2	98.6	98.7	98.4	-
民	府 計	98.1	98.3	98.4	98.3	98.3	22.0	23.3	24.0	22.4	23.3	92.1	92.7	93.5	94.0	94.3
	除政令市計	97.8	98.0	98.1	98.0	98.0	22.8	23.3	23.5	21.7	23.2	91.2	91.6	92.4	92.9	93.0
	全 国 計	97.9	98.1	98.2	98.1	-	18.7	18.9	18.8	18.4	-	91.4	91.7	92.3	92.6	-
(純) 固定資産税	府 計	94.4	94.7	94.9	94.9	95.0	19.1	19.3	19.5	19.1	19.7	84.0	84.5	84.9	85.1	85.4
	除政令市計	94.3	94.6	94.7	94.8	94.9	19.7	20.5	20.5	19.7	20.4	84.1	84.7	85.0	85.0	85.4
	全 国 計	96.3	96.4	96.5	96.6	-	18.9	19.5	19.8	19.8	-	89.1	89.1	89.3	89.3	-
軽自動車税	府 計	98.3	98.4	98.3	98.2	98.2	21.5	23.1	23.2	22.4	22.8	93.3	94.0	94.5	94.5	94.2
	除政令市計	98.1	98.0	98.1	97.9	97.9	22.2	23.2	23.3	22.3	23.3	92.6	92.9	93.7	93.6	93.5
	全 国 計	98.2	98.3	98.2	98.1	-	18.8	19.1	19.6	19.5	-	92.7	93.3	93.7	93.6	-
全 体	府 計	98.3	98.4	98.3	98.2	98.2	21.5	23.1	23.2	22.4	22.8	93.3	94.0	94.5	94.5	94.2
	除政令市計	98.1	98.0	98.1	97.9	97.9	22.2	23.2	23.3	22.3	23.3	92.6	92.9	93.7	93.6	93.5
	全 国 計	98.2	98.3	98.2	98.1	-	18.8	19.1	19.6	19.5	-	92.7	93.3	93.7	93.6	-